

愛媛県教育委員会事務局管理部文化財保護課公式ウェブサイトリニューアル業務 企画提案公募実施要領

本要領は、愛媛県教育委員会事務局管理部文化財保護課（以下「文化財保護課」という。）において文化財保護課公式ウェブサイトリニューアル業務を委託実施するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務の名称
愛媛県教育委員会事務局管理部文化財保護課公式ウェブサイトリニューアル業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (3) 委託料上限額
6,230,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 委託業務の内容
別紙「業務仕様書」のとおり

2 企画提案公募の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者に企画提案公募への参加を認める。

- (1) 本業務の遂行にあたり、十分な能力を有すること。
- (2) 令和5～7年度愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること（もしくは、契約締結時まで登録が予定されていること）。

- 登録申請手続きを行っていない事業者は、早急に手続きを行うこと。
 - 申請後、提出書類等に不備がある場合には書類の追加提出等で時間を要するので、注意すること。
 - 県ホームページでも申請方法を案内しているので、参照すること。
- 【物品・役務等】令和5～7年度競争入札参加資格審査申請（変更手続き含む）について

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/40001.html>

- (3) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規程に該当しないこと。

- (4) 企画提案書の受付期間内において、県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3 実施要領の配布

(1) 配布方法

実施要領は、県ホームページの「入札情報」に掲載するほか、下記12において配布する。

(2) 配布期間

令和7年7月11日（金）まで

なお、手渡しは閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

4 参加申込み

(1) 提出書類

- ① 「企画提案公募参加申込書」【様式1】
- ② 「事業者概要及び業務実施に関する実績表」【様式2】
 - ・過去の業務に関する資料を添付すること。

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記12の場所

イ 提出期限

令和7年7月11日（金）午後5時（必着）

なお、持参する場合は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

(3) 企画提案参加の可否の通知

令和7年7月16日（水）までに参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

(4) 参加辞退

参加申込書提出後に参加辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

5 企画提案公募等に関する質問

(1) 受付期間 令和7年6月16日(月)～6月30日(月)午後5時

(2) 提出方法

電子メールにて提出すること。その際には「質問書」【様式3】を使用すること。

(3) 送信先アドレス

下記12記載のとおり

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、すべての参加表明者に電子メールで送付する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。なお、質問の趣旨について、質問者へ問い合わせを行うことがある。

(5) その他

郵送、FAX、電話又は口頭による質問及び受付期間後の質問は、受け付けない。

6 企画提案書

(1) 企画提案書及び関係資料の提出

ア 原則としてA4判タテ、横書き、左綴じとし、30頁以内を目安とすること。

イ 企画提案書の表紙には、宛名「愛媛県知事」、タイトル「愛媛県教育委員会事務局管理部文化財保護課公式ウェブサイトリニューアル業務」、提出年月日及び事業者名（正本のみ押印）を記載すること。

ウ 企画提案仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色がわかりやすいものとし、具体的には次の内容を含めること。

- ・設計コンセプト
- ・デザイン、イメージ
メインサイト(PC・モバイル)
- ・使用するシステム
- ・運用方法
- ・年間保守管理費（サーバー利用料含む）及び保守内容
- ・業務工程表
- ・本事業を遂行する業務体制

(2) 提出部数

企画提案書及び関係資料 6部（うち正本1部）、見積書1部

(3) 提出期限

令和7年7月24日(木)午後5時まで(必着)

(4) 提出先

下記12の場所

(5) 注意事項

- ・見積書の宛先は「愛媛県知事」と記載すること。
- ・見積書には、内訳がわかるように記載すること。
- ・提案を取り下げる場合は、「取下げ願い書」【様式4】に記名押印の上、上記(4)に提出すること。
- ・提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合にも、同様に「取下げ願い書」【様式4】を担当窓口に提出すること。
- ・提出された書類は、再提出の場合を除き、返却しない。
- ・提案書の再提出は、上記(3)の提出期限内に限り認める。ただし、提案書の部分的な差し替えは認めない。
- ・郵送で提出する場合は、受付期間内に必着するものとし、発送後であっても未着の場合は、期間内の提出がなかったものとみなす。

7 審査

- ・審査は企画提案書をもとに、選定委員会を設置し、書面審査を行い、最も優れた提案として評価した上位1者を業務委託候補者として選定する。
- ・提案者が1者のみの場合であっても企画提案等の審査を行い、審査の結果において評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提案者を業務委託候補者とする。

8 審査結果

選定委員会における審査を経て、文書で企画提案公募参加事業者に通知する。
なお、通知日は令和7年8月上旬（予定）とする。

9 契約

(1) 契約の締結

審査の結果、最も優れた提案として評価した業務受託候補者と、提出された企画提案書をもとに協議を行い、協議が整った場合に、業務委託契約を締結する。
この協議の際、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。

(2) 契約条項等

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）の規程に準じることとする。

(3) 契約保証金

契約保証金として、愛媛県会計規則第152条の規定により契約金額に10分の1以上を乗じた額を納付する必要がある。ただし、同規則第154条の規定に該当する場合、契約保証金は免除する。

(4) 契約書の作成

- ・契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。
- ・電子契約を希望する場合は、参加申込書提出期限までに電子メール（bunkazaihogo@pref.ehime.lg.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

10 公正なプロポーザルの確保

- (1) プロポーザル参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) プロポーザル参加者は、競争を制限する目的で他のプロポーザル参加者と参加意志及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、各自に提案書等を作成しなければならない。
- (3) プロポーザル参加者は、業務予定者の選定前に、他のプロポーザル参加者に対して提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) プロポーザル参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該プロポーザル参加者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

11 その他

- (1) 資料作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (2) 審査の採点結果及び選定理由は公表しない。

12 問い合わせ先・提出先

愛媛県教育委員会事務局管理部文化財保護課（担当：木田）

住所：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2

電話：089-912-2975

FAX：089-912-2974

メール：bunkazaihogo@pref.ehime.lg.jp